

原因調査を行ったが、製品に起因して生じた事故かどうか不明であると判断した案件

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
1	A202000305 令和2年6月25日(福岡県) 令和2年7月30日	ノートパソコン	80XV00YVJP	レノボ・ジャパン合同会社 (輸入事業者)	(火災) 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○事故発生日、当該製品はシャットダウンしていたが、ACアダプターを接続していた。 ○当該製品は液晶ディスプレイを閉じた状態で焼損しており、内蔵されていたバッテリー装着部の外郭及び本体部は焼失し、金属フレームがむき出しであった。 ○リチウムポリマー電池セル2個のうち、1個に異常は認められなかったが、もう1個は焼失して、確認できなかった。 ○制御基板及びその他電気部品に出火の痕跡は認められなかった。 ●当該製品は、リチウムポリマー電池セルが異常発熱し、焼損したものと推定されるが、焼損が著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
2	A202100322 令和3年7月24日(千葉県) 令和3年8月4日	空気清浄機	Blueair Classic 680i	セールス・オンデマンド株式会社(輸入事業者)	(火災) 宿泊施設で当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。	○事故発生日、宿泊施設地下の無人の展示室で運転中であった当該製品から出火した。 ○当該製品の焼損は著しく、プロペラファン、フィルター等の内部樹脂製部材が焼失していた。 ○電源基板を格納している樹脂製ボックスが著しく焼損し、電源基板の端部にはんだ付けされていたコネクタのうち、AC100Vが印加されていたピン端子を中心に基板の一部が欠損し、周辺の抵抗、コンデンサー等が欠損していた。 ○ファンモーター、イオン発生器、各種センサー等の詳細は確認できなかった。 ○操作基板等、その他の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。 ○事故現場において、当該製品以外に設置及び使用されていた同型式品2台の電源基板は焼損等の異常は認められず、著しいほこりの付着等は認められなかった。 ●当該製品は、電源基板上のコネクタ付近で異常発熱して出火した可能性が考えられるが、焼損が著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
3	A202100508 令和3年10月1日(長野県) 令和3年10月7日	バッテリー(リチウムイオン、草刈機用)	LBC-25AH120(株式会社山善ブランド)	株式会社サカソウインベント(株式会社山善ブランド)(輸入事業者)	(火災) 倉庫で当該製品を充電器で充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品は、事故発生の4日前から同事業者製の専用充電器に接続された状態であった。 ○当該製品の焼損は著しく、わずかに残存した樹脂製外郭及び基板が充電器の天面に溶着していた。 ○当該製品の基板は焼損が著しく、部品の脱落や銅箔パターンのはく離が認められたが、基材の欠損や穴空きは認められなかった。 ○内蔵されていたリチウムイオン電池セル5個のうち残存する2個はいずれも封口体が外れて電極体が欠損していた。 ○接続していた充電器は焼損が著しく、樹脂製外郭の全体が焼損、溶融して変形していたが、内部の基板に部品の脱落や欠損は認められなかった。 ○接続していた充電器は、基板部品の不具合により、充電中のバッテリーが過充電となって出火するおそれがあるとして、無償交換を行うリコールを実施している。 ●当該製品は、充電に使用していた充電器の充電制御に不具合が生じて、当該製品内蔵のリチウムイオン電池セルが過充電状態となり異常発熱して出火した可能性が考えられるが、電池セルの焼損が著しく、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	(A202100507と同一事故)

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
4	A202100772 令和3年12月29日(東京都) 令和4年1月13日	電動アシスト自転車	A6DC39	ブリヂストンサイクル株式会社	(火災) 当該製品のバッテリーを充電中、当該製品のバッテリー及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品のバッテリーは、樹脂製外郭が焼損し、内蔵のリチウムイオン電池セルは大部分が焼損していた。 ○電池セルの一部は、外装缶に開裂、屈曲及び変形が認められ、内部の電極体が著しく焼損していた。 ○制御基板の基材に穴空きは認められず、その他の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。 ○当該製品は、事故発生の1年前までの2年間、使用者が友人に貸していた。 ●当該製品は、バッテリーに内蔵されていたリチウムイオン電池セルが異常発熱して出火したものと推定されるが、電池セルの焼損が著しく、詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
5	A202100884 令和4年2月3日(東京都) 令和4年2月17日	温水洗浄便座	TCF261GR	東陶機器株式会社(現 TOTO株式会社)	(火災) 当該製品から発煙する火災が発生した。	○当該製品は、本体外郭、本体の中央部が著しく焼損していた。 ○ノズルユニットの駆動モーター基板に接続されていた電源用内部配線の端子はんだ付け部に溶融、さびが生じていた。 ○残存する本体内部の複数箇所アンモニア性窒素の反応が確認された。 ○ノズルユニットの駆動モーター、流量調整弁用モーターの基板に接続されていた配線の先端に溶融痕は認められなかった。 ○コントローラー部は、事故後に同等品のノズルユニットの駆動モーター等を接続したところ、異常は認められなかった。 ○脱臭ユニット及び周辺の内部配線は欠損しており確認できなかった。 ○使用者は、事故発生の3か月前から洗浄ノズルが動作しない状態で当該製品の使用を継続していた。 ○取扱説明書には、「異常、故障状態のまま使用すると、火災、感電、室内浸水等の原因となる。」旨、記載されている。 ●当該製品はノズルユニットの駆動モーター基板で異常発熱して出火した可能性が考えられるが、焼損が著しく、確認できない電気部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
6	A202200471 令和4年9月2日(新潟県) 令和4年9月15日	電動アシスト自転車	A6SC11	ブリヂストンサイクル株式会社	(重傷1名) 使用者(70歳代)が当該製品で上り坂を走行中、ハンドルグリップが外れ、バランスを崩し、右足で着地して負傷した。	○当該製品のハンドルグリップの材質は硬質樹脂をベースとし、指と手の平にあたる部分に軟質樹脂を使用している。 ○事故発生時に外れたとの使用者証言があった左ハンドルグリップを当該製品のハンドルバーから取り外した際、ハンドルバーに接着剤が認められたが、工場における組立工程ではハンドルグリップに接着剤を使用していないことから、事故発生後に販売店が塗布したものと考えられた。 ○左右ハンドルグリップには、傷や変形、亀裂等の異常は認められなかった。 ○接着剤を除去した当該製品のハンドルバーと左ハンドルグリップを使用して、JIS D 9301:2019「一般用自転車」に規定する離脱力試験を実施したところ、離脱はなかった。 ○事故前日の天候が雨であったことから、接着剤を除去した当該製品の左ハンドルグリップを左ハンドルバーに取り付け、水に1時間沈めた後、取り出して水を掛けながら捻っても動くことはなかった。 ●当該製品のハンドルグリップは、亀裂等の異常が認められなかったが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
7	A202200560 令和4年10月16日(東京都) 令和4年10月20日	電気掃除機(充電式、モップ型)	EI-70266	マリン商事株式会社(輸入事業者)	(火災) 当該製品に他社製のACアダプターを接続して充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○事故発生時、当該製品には、出力電圧が付属の純正品より2倍以上高い他社製ACアダプターが接続されていた。 ○当該製品は、リチウムイオン電池セル及び制御基板の収納部周辺の樹脂が焼失しており、電池セルは状態が確認できなかった。 ○制御基板は著しく焼損していたが、基材の欠損、穴空きは認められなかった。 ○電源装置を用いて事故発生時に当該製品に接続されていたACアダプターの出力電圧と同じ電圧を同等品に印加したところ、電池電圧が仕様上の最大充電電圧である4.2Vを超過した。 ○検証で確認した同等品1台の電池セルに巻きずれが認められた。 ○他社製ACアダプターの使用開始時期や出力特性は確認できなかった。 ○取扱説明書には、「付属のACアダプターを必ず使用する。人的被害や物的損害のおそれがある。」旨、記載されている。 ●当該製品に出力電圧の高い他社製ACアダプターを接続して充電したため、内蔵のリチウムイオン電池セルが過充電され、異常発熱して出火した可能性が考えられるが、当該製品の焼損は著しく、事故発生時の詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
8	A202200682 令和4年11月27日(埼玉県) 令和4年12月6日	電子レンジ	DR-E852	ツインバード工業株式会社(現 株式会社ツインバード)(輸入事業者)	(火災) 当該製品を使用中、当該製品から発煙する火災が発生した。	○当該製品は、庫内天面側にオープン機能及びグリル機能使用時に通電されるヒーター管が設置されており、ヒーター管は直径7mmの穴が多数空いた金属板でカバーされた構造のオープンレンジで、事故発生時はオープン機能を使用していた。 ○使用者は1日1回程度電子レンジ機能を使用しており、オープン機能は事故発生の半年程前に使用した後、事故発生時まで使用していなかったとの申出内容であった。 ○当該製品の機械室の庫内灯及びマグネトロン周辺に食品カスと思われる異物が付着し、庫内天面のヒーター反射板及びヒーター管には炭化物が付着していた。 ○当該製品の機械室及びその他の電気部品に出火の痕跡等の異常は認められなかった。 ●当該製品のヒーター管に付着した食品カスが、オープン機能を使用した際に過熱して焼損したものと推定されるが、事故発生以前の詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
9	A202200744 令和4年12月17日(神奈川県) 令和4年12月21日	ヘアドライヤー	KHC-5400(小泉成器株式会社ブランド)	株式会社淀川電器製作所(小泉成器株式会社ブランド)(輸入事業者)	(火災) 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品は、洗面脱衣室の洗濯機の上で、電源プラグをコンセントに差し込んだ状態で電源スイッチをオフにしていたところ出火したとの申出内容であった。 ○当該製品の電源スイッチの樹脂製つまみが焼失して周辺が焼損していた。 ○電源スイッチは、銅合金製の3個の可動片の一部が溶融して欠損し、ヒーターに接続されていた2個の固定片に溶断又は鉄由来の赤さが認められた。 ○ヒーター、モーター、電源コード等、その他の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。 ○日頃の保管場所、保管状況等は不明であった。 ○取扱説明書には、「浴室等の水の掛かる場所や湿気の多い所で使用しない。絶縁劣化等により、感電・火災・ショートのおそれがある。」旨、記載されている。 ●当該製品は、電源スイッチ内部に水等が浸入したことで、スイッチ接点に不具合が生じ、異常発熱して出火した可能性が考えられるが、詳細な使用状況が不明であり、確認できない部品があることから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
10	A202200869 令和4年11月17日(滋賀県) 令和5年1月27日	スピーカー(充電式)	JBL CLIP2	ハーマンインターナショナル株式会社(輸入事業者)	(火災) 当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○使用者は当該製品を浴室壁のフックにかけて毎日使用しており、使用後脱衣所で充電していたところ出火した。 ○当該製品内蔵のリチウムポリマー電池セルは著しく焼損し、内部の活物質が噴出していた。 ○当該製品の制御基板、USB接続口、USB端子等の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。 ●当該製品は、内蔵のリチウムポリマー電池セルが異常発熱により出火したものと推定されるが、電池セルの焼損が著しく、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
11	A202200898 令和4年12月13日(茨城県) 令和5年2月1日	バッテリー(リチウムイオン、電動工具用)	BSL36A18	工機ホールディングス株式会社(輸入事業者)	(火災) 工場で当該製品を焼損し、周辺を熔融する火災が発生した。	○当該製品を同事業者製の電動工具に装着して使用後、装着した状態で作業台に置いたところ、約15秒後に当該製品から出火した。 ○当該製品の樹脂製外郭は著しく焼損していた。 ○リチウムイオン電池セル10個のうち、3個は確認できず、確認できた7個はいずれも著しく焼損しており、うち2個は封口体が外れていた。 ○制御基板の焼損は著しく、電子部品の欠落等を含め状態が確認できなかった。 ○事故発生時に当該製品が装着されていた電動工具に出火の痕跡は認められなかった。 ○当該製品は工場内で不特定多数の作業者により業務用途で使用されており、事故発生以前に落下をさせたか等の詳細な使用状況は不明であった。 ○取扱説明書には、「高い位置から落とす等、強い衝撃を与えない。」旨、記載されている。 ●当該製品は、内蔵のリチウムイオン電池セルが異常発熱して出火したものと推定されるが、電池セルの焼損は著しく、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
12	A202200899 令和5年1月12日(東京都) 令和5年2月2日	リチウム電池内蔵充電器	CIO-MB-5000	株式会社CIO(輸入事業者)	(火災) 当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品は数回使用されたもので、事故発生時は充電中であった。 ○当該製品のリチウムポリマー電池セルは著しく焼損しており、電極体が膨らんでいた。 ○外郭樹脂、内部リード線、制御基板は確認することができなかった。 ○同等品を確認した結果、電池セルの電極体に巻きずれはなく、充放電制御にも異常は認められなかったが、内部リード線に被覆の損傷及び電池セル表面にはんだ粒の付着が認められた。 ●当該製品は、内蔵のリチウムポリマー電池セルが異常発熱し、出火したものと推定されるが、焼損が著しく確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
13	A202200932 令和5年2月6日(群馬県) 令和5年2月10日	電気掃除機(充電式、モップ型)	EI-70266	マリン商事株式会社(輸入事業者)	(火災) 当該製品を充電中、当該製品を焼損する火災が発生した。	○当該製品は、2つの円形のモップをモーターで回転させて拭き掃除を行う充電式電気掃除機である。 ○使用者が当該製品にACアダプターを接続して外出し、帰宅したところ、当該製品及びACアダプターが著しく焼損していた。 ○当該製品はバッテリー収納部を中心に著しく焼損しており、バッテリー内蔵のリチウムイオン電池セル2個は著しく焼損し、1個は開裂していた。 ○バッテリー近傍に設置されていた制御基板は焼損していたが、出火の痕跡は認められなかった。 ○モーター及び内部配線は焼損していたが、出火の痕跡は認められなかった。 ○当該製品本体に充電器を接続するDCジャックは、他社製のACアダプターが接続可能な形状であり、事故発生時は他社製の高出力ACアダプターが接続され、充電されていた。 ○同等品の掃除機に、事故発生時に用いられていた他社製ACアダプターと同様の電圧及び電流を印加したところ、電池セルは過充電状態になることが認められた。 ○取扱説明書には、「充電時、本品に付属されている専用のACアダプター以外は使用しない。異なるACアダプターを使用した場合、内蔵電池が過充電を起こし、発煙や火災につながるおそれがある。」旨、記載されていた。 ●当該製品は、他社製のACアダプターで充電されたため、過充電となってリチウムイオン電池セルが異常発熱し、出火した可能性が考えられるが、焼損が著しく、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
14	A202200943 令和5年1月13日(愛媛県) 令和5年2月14日	電気毛布(敷毛布)	DB-208	松下電器産業株式会社 (現 パナソニック株式会社)	(火災) 当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○使用者によると、当該製品を使用して就寝していたところ、足下の布団から火が出ていたとの申出内容であった。 ○使用者は、畳の上に敷き布団、敷パッドを敷き、かけ布団として毛布及び当該製品を使用していた。 ○当該製品は、毛布部分のみ焼損しており、コントローラー、電源コード及び電源プラグに焼損は認められなかった。 ○当該製品は、回路異常時とヒーター過熱時に通電を遮断する安全回路を搭載していた。 ○当該製品の毛布部分は、ヒーター部等の詳細が確認できず、コントローラー内にある温度ヒューズの状態は不明であった。 ●当該製品は、毛布部のヒーター線が異常発熱して焼損した可能性が考えられるが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
15	A202200964 令和5年2月7日(東京都) 令和5年2月20日	布団乾燥機	FD-F06A7	パナソニック エコシステム ズ株式会社(輸入事業者)	(火災) 当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品の使用者は配管工事の施工業者であり、工事現場での資材乾燥のため複数台の当該型式品を連続運転させて使用していた。 ○使用者は操作パネルのタイマーつまみの可動部をねじで固定して、連続運転できるように改造していたほか、当該製品を横倒しの状態で使用していたが、吸気口は閉塞していなかった。 ○樹脂製外郭が著しく焼損、溶融し、前面のタイマーの一部を除いて原形をとどめていなかった。 ○電源コードは2か所で断線し、電源側の断線部に溶融痕が認められたが、通常の使用では外力が加わる部位ではなく、その他の残存部にねじれや被覆の損傷は認められなかった。 ○モーター巻線の絶縁抵抗に異常はなく、ニクロム線に断線は認められなかったが、溶融したタイマー、温度ヒューズ、サーモスタットは確認できなかった。 ○取扱説明書には、「本体は分解や修理、改造をしない。」、「本体を倒して使わない。」旨、記載されている。 ●当該製品の焼損は著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
16	A202201006 令和5年1月19日(東京都) 令和5年3月3日	バッテリー(リチウムイオン、電動工具用)	BSL36A18	工機ホールディングス株 式会社(輸入事業者)	(火災) 作業現場で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品を同事業者製の電動工具に装着して使用後、装着した状態の当該製品から異音が生じて出火した。 ○当該製品の樹脂製外郭は傷や割れが一部認められ、さらに嵌合部が上下に開いており、焼損した内容物が飛び出していた。 ○リチウムイオン電池セル10個のうち、1個は確認できず、確認できた9個はいずれも内部の電極体が焼損して負極銅箔に複数の穴空きが認められた。 ○制御基板及び事故発生時に当該製品が装着されていた電動工具に出火の痕跡は認められなかった。 ○当該製品を落下させたことはないとの使用者からの申出内容であった。 ○取扱説明書には、「高い位置から落とす等、強い衝撃を与えない。」旨、記載されている。 ●当該製品は、内蔵のリチウムイオン電池セルが異常発熱して出火したものと推定されるが、電池セルの焼損は著しく、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
17	A202201011 令和5年1月18日(千葉県) 令和5年3月6日	スピーカー(充電式)	JBL CHARGE3	ハーマンインターナシヨ ナル株式会社(輸入事業 者)	(火災) 当該製品を充電中、当該製品を溶融し、周辺を汚損する火災が発生した。	○当該製品は、内蔵のバッテリー及びその周辺が焼損していた。 ○バッテリー内部のリチウムポリマー電池セル2個は、セパレーター及び正極アルミ箔が焼失し、負極銅箔に欠損及び穴空きが認められた。 ○バッテリーの保護回路基板は著しく焼損し、一部の電子部品が脱落していた。 ○その他の基板類、事故発生時に使用していたUSBケーブルブルー体型の他社製ACアダプターに出火の痕跡は認められず、他社製ACアダプターの出力電圧に異常は認められなかった。 ○当該製品は中古品として譲渡されたもので、詳細な使用状況は不明であった。 ○取扱説明書には、「完全防水ではないので水中では使用しない。USBポートの防水カバーをしっかり閉める。」旨、記載されている。 ●当該製品は、内蔵のリチウムポリマー電池セルが異常発熱し、出火したものと推定されるが、詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
18	A202201036 令和5年3月1日(北海道) 令和5年3月13日	除雪機(歩行型)	HSM980i	本田技研工業株式会社	(火災、軽傷2名) 公共施設で当該製品を焼損する火災が発生し、2名が軽傷を負った。	○使用者が当該製品を駐車している車庫に出入口の扉を開けて立ち入った際、当該製品左側面から炎が上がっているのを確認したとの申出内容であった。 ○当該製品は、オーガ及び右側面下部を除き全体的に焼損していた。 ○エンジン部分のキャブレターは熱により変形し、フロートチャンバー固定用ボルトが脱落しており、燃料ホースは焼失し、燃料コックは「出」の位置にあった。 ○事故発生前は、ガソリンがタンク定格容量5.7L程度まで入っており、事故発生後は、ほとんど残っていなかったが、燃料タンクに割れ及び漏れ等の異常は認められなかった。 ○左ハンドルのフロントパネル近傍の配線に、溶融痕が2箇所認められた。 ○当該製品は事故発生の2日前に稼働させたが、事故発生当日は稼働させていなかった。 ○当該製品は使用中に異常を感じたことはなく、毎年、専門店にて定期点検を受けていた。 ○当該製品の詳細は確認できなかった。 ●当該製品の焼損は著しく、確認できない部品があること、事故発生時の詳細な状況が不明なことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
19	A202201039 令和5年1月4日(島根県) 令和5年3月14日	バッテリー(リチウムイオン、電動工具用)	BL1830B	株式会社マキタ(輸入事業者)	(火災) 物置で当該製品を充電中、建物を全焼する火災が発生した。	○当該製品を充電していた作業小屋から出火する火災があり、出火場所付近から当該製品の電池セルが発見された。 ○当該製品の焼損は著しく、内部の電池セル9個が回収されたが、残り1個の電池セルは回収されず確認できなかった。 ○9個の電池セルは全体的に電極体の焼損が認められ、その内1個は電極体が外装缶から飛び出していた。 ○基板等その他の電気部品は確認できなかった。 ●当該製品は焼損が著しく、確認できない電気部品があり、事故発生時の詳細な状況も不明であったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
20	A202201052 令和4年11月23日(兵庫県) 令和5年3月15日	リチウム電池内蔵充電器	MB-GB10000BK	株式会社エアーージェイ(輸入事業者)	(火災) 当該製品を充電中、異臭がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。	○使用者が当該製品を充電しながら就寝していたところ、火が出ていることに気づいて消火した。 ○当該製品の樹脂製外郭は焼失しており、焼損した基板及びリチウムイオン電池セル2個が残存していた。 ○電池セル2個はいずれも電極体のアルミ箔とセパレーターが焼失し、銅箔に穴空きや溶融痕が認められた。 ○充電ケーブル及び基板は焼損し炭化していたが、出火の痕跡は認められなかった。 ●当該製品に内蔵されたリチウムイオン電池セルが異常発熱し、出火したものと推定されるが、当該製品の焼損が著しく、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
21	A202201056 令和4年12月29日(福岡県) 令和5年3月16日	電気冷凍庫	JF-NU100B	ハイアールジャパンセー ルス株式会社(輸入事業 者)	(火災) 当該製品を焼損する火災 が発生した。	○当該製品は、事故の2～3週間ほど前から故障して冷えなくなっており、使用を中止していたが、電源プラグはコンセントに差したま まにしていた。 ○当該製品の外観は、背面下部の機械室から炎が立ち上がった痕跡が認められた。 ○機械室内は、圧縮機のリレーカバー、リレーカバー内の過負荷リレー及び始動リレーの一部が焼損していた。 ○当該製品は既に廃棄されており、詳細の確認はできなかった。 ○取扱説明書には、「異常時には電源プラグを抜き、販売店又はお客様相談窓口に相談する。異常のまま運転を続けると故障、感 電、火災の原因になる。」旨、記載されている。 ●当該製品は、圧縮機のリレー部品が異常発熱して出火した可能性が考えられるが、当該製品の詳細は確認ができなかったことか ら、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
22	A202201066 令和4年12月24日(新潟県) 令和5年3月20日	土鍋	WLC004/9#	株式会社武田コーポーレ ション(輸入事業者)	(重傷1名) 使用者(80歳代)が当該 製品を使用中、当該製品 の底部が破損し、内容物 が足にかかり、火傷を 負った。	○使用者が当該製品を持ち上げたところ底部が抜け落ち、内容物が太ももにかかって火傷した。 ○当該製品の製造方法は一体成形であり、本体と蓋で構成されている。 ○当該製品は本体底部が円周状に破断し、破断面には小さな凹凸が形成されており、破断起点部は特定できなかった。 ○蓋、底部及び胴部の表面に異物の介在や傷は認められなかった。 ●当該製品の本体底部が破断した原因が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
23	A202201078 令和5年3月16日(神奈川県) 令和5年3月24日	リチウム電池内蔵充電器	CHE-112	ティ・アール・エイ株式会 社(輸入事業者)	(火災) 当該製品を充電中、当該 製品及び周辺を焼損する 火災が発生した。	○使用者が壁コンセントに接続した延長コードに、当該製品を接続して充電を開始したところ、充電開始から4～5時間後に当該製品 から出火した。 ○当該製品の樹脂製外郭は著しく焼損し、大部分が焼失していた。 ○内蔵のリチウムポリマー電池セルは、内部電極体のセパレーター及び正極アルミニウム箔が焼失し、負極銅箔には、巻き芯側に 微細な穴が多数空いていた他、複数箇所損傷が認められた。 ○USBコネクタ部及び制御基板は確認できなかった。 ●当該製品は、内蔵のリチウムポリマー電池セルが異常発熱して出火したものと推定されるが、電池セルの焼損が著しく、製品起因 か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
24	A202201090 令和5年3月7日(東京都) 令和5年3月27日	空気清浄機	MCZ70W-T	ダイキン工業株式会社 (輸入事業者)	(火災) 当該製品を使用中、異音 がしたため確認すると、当 該製品及び周辺を焼損す る火災が発生していた。	○事故発生日、爆発音とともに衝撃があり、事故現場には当該製品のほか、「開」状態のガス元栓に接続されていた停止中のガスファンヒーター及び待機状態のテレビが置かれていた。 ○当該製品は著しく焼損し、原形をとどめていなかった。 ○電源プラグ及び電源コードの一部が確認できなかったが、残存するコード部に出火の痕跡は認められなかった。 ○ファンモーター、圧縮機、基板等、内部の電気部品の詳細は確認できなかった。 ○事故現場にあったガスファンヒーター及びテレビは、焼損状況を含め、詳細を確認できなかった。 ○取扱説明書には、「可燃性ガス等を使用したり、漏れる恐れがある場所では使用しない。」旨、記載されている。 ●当該製品は、外部からの延焼により焼損した可能性が考えられるが、焼損が著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
25	A202300005 令和5年3月23日(茨城県) 令和5年4月5日	電気ストーブ(ハロゲンヒーター)	KB-800(株式会社 山善ブランド)	株式会社ミュージーコー ポレーション(現 株式会 社ミュージー)(株式会 社山善ブランド)(輸入事 業 者)	(火災) 当該製品及び周辺を焼損 する火災が発生した。	○当該製品は、樹脂製外郭が台座の一部を残して焼損していた。 ○当該製品の電源スイッチは使用者が約10年前に修理、改造しており、電源スイッチの樹脂製外郭が焼失し、内部の固定接点の片極と可動接点が溶着していた。 ○使用者が修理改造した電源スイッチ部の一部リード線の接続端子形状及び切片形状は本来の形状と異なっており、改造されたスイッチの詳細は不明であった。 ○首振り用スイッチとマイカ板に実装されていたサーモスタット及び温度ヒューズはマイカ板ごと欠損していた。 ○電流ヒューズは切れておらず、電源コード、ヒーター、首振り用モーター、転倒時オフスイッチ及び内部配線に出火の痕跡は認められなかった。 ○取扱説明書には、「修理、改造しない。発火、異常動作してけがの原因になる。」旨、記載されている。 ●当該製品は、使用者が修理、改造した電源スイッチから出火した可能性が考えられるが、確認できない部品があることから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
26	A202300019 令和5年3月25日(兵庫県) 令和5年4月7日	温水洗浄便座	CH931S	パナソニック株式会社(輸 入事業者)	(火災) 当該製品及び周辺を焼損 する火災が発生した。	○使用者が便器内でお灸に火をつけて座浴した後に、施錠された留守宅で出火し、当該製品の便座部と便蓋部が著しく焼損していた。 ○お灸に使用されたライターはトイレ内にはなく、お灸使用後の台紙はトイレ外に廃棄されていて、他に火元となるものは発見されなかった。 ○当該製品の電源コードは焼損、断線していたが、断線部に溶融痕は認められず、本体内部の制御基板にも短絡した痕跡は認められなかった。 ○便座のヒーター線は一部確認できなかったが、確認されたヒーター線に溶融痕等の異常発熱した痕跡は認められなかった。 ●当該製品は、焼損が著しく、確認できない部品があったこと及び事故発生日の詳細な状況が不明であったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
27	A202300051 令和5年4月3日(東京都) 令和5年4月21日	電子レンジ	MO-FS2	アイリスオーヤマ株式会社(輸入事業者)	(火災) 当該製品を使用中、当該製品を汚損する火災が発生した。	○使用者が市販の調理用樹脂製容器に調理物を入れ、当該製品を用いて加熱調理中に調理物が発火し、樹脂製容器が溶融したとの申出内容であった。 ○食材を加熱する際、水の量は計っていないので、水は少なく入れたかもしれないとの申出内容であった。 ○当該製品は、事故発生日後も使用者が使用を継続していたが、事業者が交換回収する際に、使用者が誤って処分してしまったため確認できなかった。 ○同等品を用いて、樹脂製容器に水を入れない状態で加熱したところ、調理物の一部が炭化して発火した。 ○取扱説明書には、「調理中はそばを離れない、調理物が発煙、出火した場合は扉を開けない。」旨、記載されている。 ●当該製品を用いて、調理用樹脂製容器に調理物を入れ、水が少ない状態で加熱したため、調理物が過熱され出火したものと考えられるが、当該製品を確認できず、事故発生日時の詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
28	A202300072 令和5年4月19日(東京都) 令和5年5月1日	IH調理器	EHI326CA	エレクトロラックス・ジャパン株式会社(輸入事業者)	(火災) 当該製品で鍋に入れた油を加熱中、鍋の油から出火する火災が発生した。	○事業者によれば、当該製品で規定量の範囲内のサラダ油が入ったフライパンを最大出力で加熱したところ、サラダ油から出火したとの申出内容であった。 ○取扱説明書には、「最大出力で揚げ物調理をしない。発火する恐れがある。」、「揚げ物調理にはフライパンを使用しない。」旨、記載されている。 ○当該製品は、確認できなかった。 ●当該製品の確認ができず、事故発生日時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
29	A202300078 令和3年12月13日(京都府) 令和5年5月2日	リチウム電池内蔵充電器	FAST CHARGE MINI10000	株式会社コベックジャパン(輸入事業者)	(火災) 当該製品を充電中、当該製品を焼損する火災が発生した。	○使用者が、当該製品を充電後、コンセントから外してテーブルの上に置いていたところ、当該製品から出火した。 ○当該製品は著しく焼損し、樹脂製外郭は焼失していた。 ○内蔵のリチウムポリマー電池セル2個は著しく焼損していた。 ○充放電制御基板は確認できなかった。 ●当該製品は、リチウムポリマー電池セルが異常発熱して出火したものと推定されるが、焼損が著しく、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
30	A202300099 令和5年4月17日(東京都) 令和5年5月11日	リチウム電池内蔵充電器	RP-PB190	株式会社SUNVALLEY JAPAN(輸入事業者)	(火災) 当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品は、樹脂製外郭の正面左側が焼損し、内蔵のリチウムイオン電池セル3個のうち1個が露出していた。 ○露出していた電池セルは外装缶に穴が空き、電極体が著しく焼損していた。 ○残りの2個の電池セルは外装フィルムの一部が焼失していたが、外装缶に破損はなく、電極体にも変形等の異常は認められなかった。 ○制御基板に出火の痕跡は認められなかった。 ●当該製品は、内蔵のリチウムイオン電池セルが異常発熱して出火したものと推定されるが、電池セルの焼損は著しく、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
31	A202300110 令和5年4月21日(宮城県) 令和5年5月12日	ヘアドライヤー	REP3D-G-JP	株式会社リュミエリーナ (輸入事業者)	(火災) 当該製品を使用中、当該製品の電源コード部及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品は、電源コードの本体側プロテクター付近が焼損し、片側の芯線に断線及び溶融痕が認められた。 ○当該製品の本体に焼損は認められず、基板、モーター、ヒーター等のその他の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。 ○当該製品は、電源コードを本体に巻き付けることはせず、電源コードをワイヤーで束ねて本体を袋に入れ、袋を壁のフックに引っかけて保管されていた。 ○取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、本体やハンドルに巻きつけた状態で保管しない。」旨、記載されている。 ●当該製品は、電源コードの本体側コードプロテクター付近に外力が繰り返し加わったため、芯線が断線し、異常発熱及びスパークが発生したものと考えられるが、詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
32	A202300125 令和5年5月4日(埼玉県) 令和5年5月16日	リチウム電池内蔵充電器	CHE-074	ティ・アール・エイ株式会 社(輸入事業者)	(火災) 商業施設の駐車場で車両内を焼損する火災が発生し、現場に当該製品があった。	○車内のダッシュボード内上部の収納部に満充電された当該製品を使用者が収納し、車両を離れて約2時間後の14時頃、出火した。 ○当該製品の焼損は著しく、樹脂製外郭は焼失していた。 ○内蔵のリチウムイオン電池セルは、セパレーター及び正極アルミ箔の一部が焼失し、負極銅箔は基板側の端部に著しい巻きずれが認められ、複数箇所で欠損が生じていた。 ○基板及び接続されていたケーブル類に出火の痕跡は認められなかった。 ○取扱説明書には、「発熱や破裂、発火の原因になるため高温で保管しない。-10℃～40℃以外の場所で使用しない。」旨、記載されている。 ●当該製品は、内蔵のリチウムイオン電池セルが異常発熱して出火したものと推定されるが、電池セルの焼損は著しく、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
33	A202300129 令和5年4月14日(神奈川県) 令和5年5月16日	環形蛍光灯	FCL40ENC/38PD	東芝ライテック株式会社	(火災) 火災警報器が鳴動したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。	○事故発生時、他社製照明器具に取り付けていた当該製品が、照明器具のシェードの一部とともに床に落下していた。 ○当該製品は、口金付近でガラス管が溶融しており、ガラス管の両端部はフィラメントとともに分離していた。 ○ガラス管の両端にあるフィラメントのうち1つが断線し、ステムガラスが溶融していたが、電子放射物質であるエミッターの状態については確認できなかった。 ○他社製照明器具の点灯管はグロー式のものから電子式のものに交換されていたが、不具合の有無は確認できなかった。 ●当該製品は、フィラメント付近が異常発熱により出火し、焼損したものと推定されるが、当該製品及び他社製照明器具の点灯管の詳細が確認できなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	(A202300113と同一事故)
34	A202300143 令和5年4月19日(兵庫県) 令和5年5月22日	バッテリー(リチウムイオン、スマートフォン用)	IPXR-BTX	LINXAS株式会社(輸入事業者)	(火災) 当該製品を焼損する火災が発生した。	○修理業者である作業者がフィルム包装から未使用の当該製品を親指で押し出そうとした際に、押し出した部位から出火した。 ○当該製品は、リチウムイオン電池セルと充放電制御基板がアルミラミネートフィルム外装で覆われており、携帯電話等に装着する前の状態では、電池セルの電極体に外力がそのまま伝わる構造であった。 ○電池セルは、作業者が指で押し出した部位で局所的に焼損し、電極体を構成するセパレーター、正極箔及び負極箔の焼損も局所的で、電極体外周が主に焼損していた。 ●当該製品は、リチウムイオン電池セルの電極体外周部に局所的なストレスが加わり異常発熱して出火したものと推定されるが、異常発熱部の焼損が著しく、取扱いの詳細が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
35	A202300152 令和5年4月29日(新潟県) 令和5年5月25日	電気冷凍庫	DF-140D3	株式会社ダイレイ(輸入事業者)	(火災) 店舗で当該製品を焼損する火災が発生した。	○当該製品は容量133Lの冷凍庫であり、飲食店にて使用されていた。 ○当該製品外観は、正面右下の温度表示部、右側面が著しく焼損しており、また右側面の断熱材(発泡ウレタン)に焼損が認められた。 ○温度表示部は、内部のデジタルサーモスタットが著しく焼損し、デジタルサーモスタットの配線部に焼損及び断線が認められた。 ○機械室は、端子台が焼損してトランスへの配線に断線、またファンモーター、コンプレッサー、起動リレー及び起動コンデンサーに焼損が認められたが、出火の痕跡は認められなかった。 ○当該製品は確認できなかった。 ●当該製品のデジタルサーモスタット及びデジタルサーモスタットへの配線から出火して、断熱材のウレタンに着火した可能性が考えられるが、当該製品を確認できず、詳細な使用状況も不明なことから、事故原因の特定には至らなかった。	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
36	A202300168 令和5年1月25日(東京都) 令和5年5月30日	バッテリー(リチウムポリマー、模型用)	MA2P02	DJI JAPAN 株式会社 (輸入事業者)	(火災) 店舗で当該製品を焼損する火災が発生した。	○膨張していた当該製品を有償交換するため、使用者が事業者の販売代理店に発送、次いで代理店従業員が事業者宛に発送する準備をしていたところ、当該製品が発煙して出火した。 ○使用者は発送前に当該販売代理店に、有償交換に関して電話で相談をしていたが、当該代理店の誤認識により、使用者に膨張していた当該製品を発送するように依頼していた。 ○当該製品の焼損は著しく、樹脂製外郭は原形をとどめていなかった。 ○バッテリー内蔵のリチウムポリマー電池セル4個は、内部の電極体が著しく焼損していた。 ○基板に出火の痕跡は認められなかった。 ○使用者は、当該製品が膨張していることを認識しながら、機体メンテナンス用として約8か月間継続使用していた。 ○取扱説明書には、「損傷したバッテリーを搬送しない。」旨、記載されており、事業者から販売代理店への勉強会等でもその旨を伝えていた。 ●当該製品は、内蔵のリチウムポリマー電池セルが異常発熱し、出火したものと推定されるが、電池セルの焼損が著しく、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
37	A202300177 令和5年4月25日(栃木県) 令和5年6月1日	バッテリー(リチウムイオン、電動工具用)	BSL36A18	工機ホールディングス株式会社(輸入事業者)	(火災) 作業現場で当該製品を使用後、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○使用者は、当該製品を電動工具に装着してくい打ち作業で30分使用した後、建設資材の上に置き、その場を30分程離れていたところ、当該製品及び電動工具から出火していた。 ○当該製品及び電動工具は著しく焼損し、樹脂部分は焼失していた。 ○内蔵のリチウムイオン電池セル10個のうち8個が焼損し、うち1個は封口体が外れて電極体が噴出しており、また10個のうち2個は確認できなかった。 ○回路基板は焼損していたが出火の痕跡は認められなかった。 ○当該製品を装着していた電動工具に出火の痕跡は認められなかった。 ●当該製品は、リチウムイオン電池セルが異常発熱し、出火したものと推定されるが、電池セルの焼損が著しく、事故発生以前の詳細な使用状況等が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
38	A202300205 令和5年5月22日(東京都) 令和5年6月9日	電子レンジ	PTY-R7015C(50Hz)	ユアサプライムス株式会社(輸入事業者)	(火災) 当該製品を使用中、当該製品の庫内の食品を焼損する火災が発生した。	○事故発生時、当該製品で食品を加熱していたが、タイマー及び出力の設定は不明であった。 ○当該製品の外観に焼損は認められず、庫内及びターンテーブルが汚損していた。 ○タイマー及び出力調整スイッチの接点は溶着していなかったが、出力調整スイッチの接点に荒れが認められた。 ○当該製品を動作させたところ、異常は認められなかった。 ○取扱説明書には、「加熱しすぎない。加熱中は時々庫内を確認する。」旨、記載されている。 ●当該製品は、調理していた食品が過熱されて焼損したものと推定されるが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
39	A202300234 令和5年5月14日(兵庫県) 令和5年6月21日	リチウム電池内蔵充電器	A1621	アンカー・ジャパン株式会社(輸入事業者)	(火災) 当該製品を充電中、異音 がしたため確認すると、当 該製品を焼損する火災が 発生していた。	○当該製品はACプラグを搭載し、事故発生時、壁コンセントにACプラグの栓刃を挿して充電中であった。 ○当該製品は、リチウムイオン電池セルが内蔵された部分の樹脂製外郭が焼失していた。 ○電池セルはフィルム外装が焼失し、樹脂外郭から飛び出しており、電極体が著しく焼損していた。 ○基板、ACプラグの栓刃及びUSBコネクターに出火の痕跡は認められなかった。 ●当該製品は、内蔵のリチウムイオン電池セルが異常発熱し、出火したものと推定されるが、焼損が著しく、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	